

競技会名 国際交流日本ジュニアヨットクラブ競技会2018

主催 一般社団法人日本ジュニアヨットクラブ連盟(以下JJYUと云う)
共催 大分県セーリング連盟、B&G 別府海洋クラブ
後援 スポーツ庁、国土交通省、大分県、別府市、大分県教育委員会、別府市教育委員会、
公益財団法人日本セーリング連盟(承認番号 H30-15)

期 日 2018年8月3日(金)、4日(土)、5日(日)

会 場 大分県別府港北浜ヨットハーバー及び沖海面
〒870-0920 大分県別府市1丁目 816-386
連絡電話：0977-85-7121
※開会式会場： 別府港北浜ヨットハーバー内
※国際交流会会場： 別府北浜公園
※競技海面： 別府港北浜ヨットハーバー沖
※閉会式会場： 別府港北浜ヨットハーバー内

競技種目 ①OP級初級者 ②OP級上級者 ③レーザー4.7 ④レーザーラジアル ⑤国際420級
⑥FJ級

レース公示

1 規則

1. 1 2017-2020セーリング競技規則(以下RRSという)に定義された規則を適用する。
ただし、帆走指示書によって変更された部分を除く。
1. 2 使用言語間で矛盾が生じた場合は、英文を優先する。

2 広告

艇は、主催団体により選択され提供された広告を表示するよう要求されることがある。

3 参加資格

3. 1 国内参加選手は2018年度JSAF会員である者
(会員未登録の場合は参加受付時に会員登録の申込みをすること)
3. 2 JJYUに登録しているジュニアヨットクラブが提出した2018年度ジュニアセーラー名簿
記載の選手(未登録クラブの選手は参加申込み時迄にクラブの登録をして参加資格を取得すること)
3. 3 主催者が招待した海外チームの選手
3. 4 主催者が参加を認めた選手
3. 5 各級の年齢制限(2018年4月2日現在)を満たす者
 - * OP級・・・・・・・・・・・・・・・・ 6歳 以上 15歳 以下
 - * レーザー4.7、レーザーラジアル・・・・ 12歳 以上 18歳 以下
 - * 国際420級・・・・・・・・・・・・・・・・ 15歳 以上 18歳 以下
 - * FJ級・・・・・・・・・・・・・・・・ 15歳 以上 18歳 以下
3. 6 これまでの国際交流日本ジュニアヨットクラブ競技会の初級者種目で艇種に関係なく入賞の

成績に入った者は、同一艇種に出場する場合はそれぞれの上級者種目に参加しなければならない。
但し、参加申込み時に第12項「表彰」の辞退を表明された場合は主催団体の裁量で同種目の参加を認める場合がある。

4 参加料及び参加申し込み方法等

4. 1 参加料等は次の通り。

選手	9,000円/1人	(交流会費・弁当代込)
J J Y U未登録クラブの選手	13,000円/1人	(交流会費・弁当代込)
2人乗り艇(国際420級、F J級)選手	16,000円/1艇	(交流会費・弁当代込)
2人乗り艇(国際420級、F J級) J J Y U未登録クラブの選手	18,000円/1艇	(交流会費・弁当代込)
指導者・保護者	3,000円/1人	(交流会費込)
J J Y U未登録クラブの指導者・保護者	5,000円/1人	(交流会費込)
同伴小中高生	2,000円/1人	(交流会費として)

なお、19項に記載の参加申込期限(6月29日)以降の参加申し込みにつきましては7月13日までは受け付けますが、レイトエントリー料として一人乗り艇については1艇2,000円、二人乗り艇については1艇3,000円が上記参加料に追加になります。

4. 2 その他の料金

弁当(飲物付き)は参加選手全員に3日間無料配布します。(3日目はカレーライス)
指導者・保護者、同伴小中高生で弁当希望者には、600円/個(飲物付き)で準備する。
クラブで纏めて、参加申込書に競技会の日程ごとに希望数を記入して申し込むこと。
競技会最終日(8月5日)の昼食のカレーは全員に無料で提供する。

4. 3 チャーターボートのチャーター料と申込方法

OP級、レーザー4.7、レーザーラジアル、国際420級、についてチャーター艇の用意があるが、隻数、艇の状態については限度があり希望に添えない場合がある。

実行委員会に照会の上、参加申込書に記入して申し込むこと。

チャーター料(競技会期間)は以下の通りとする。

OP級(国産艇)	5,000円
レーザー4.7、レーザーラジアル(一式)	14,000円
国際420級(一式)	20,000円

(OP級は国産艇ですが、初級者、上級者どちらにも貸与する。)

尚、選手自身の責任による衝突その他による艇、備品の破損等の修理代を担保するために、クラブとしてデポジット20,000円を参加料と共に納入すること。

特に何も問題がない場合には、競技会終了後出来るだけ速やかに返金するので、参加申込書に返金の振込先を記入すること。

4. 4 所定の「参加申込書」と「参加選手リスト」(名前には必ずフリガナを付けること)に必要な事項を記入の上、期限までに下記の申込み先宛てにEメール又はFAXで申し込むこと。

(メール送信可能な方は参加申込書、選手リストをファイルとして添付のこと)

《参加申込み先》

国際交流日本ジュニアヨットクラブ競技会実行委員会

塩野崎 英二 (J J Y U理事)

E-mail e-shio@ozzio.jp

FAX 045-944-3522
電話 045-944-3522
携帯電話 090-2734-8611

《参加料等振込先》三井住友銀行 新橋支店

普通預金口座番号 1417976

口座名義 一般社団法人日本ジュニアヨットクラブ連盟

シヤ) ニホンジュニアヨットクラブレンメイ (全角カタカナ)

4. 5 申込み期限

「参加申込書」、「参加選手リスト」のEメール/FAXによる申込み及び参加料等の振込は
2018年6月29日(金)までに必着のこと

5 日 程

5. 1 第1日目：8月3日(金)

08:00～12:00※ 受付・帆走指示書配布 (別府港北浜ヨットハーバー内)
12:30～14:00 練習会(詳細は受付時) (別府港北浜ヨットハーバー沖海面)
16:30～17:30 開会式 (会場：ホテルニューツルタ ホール)
17:30～17:50 安全講習会 (会場：同上)
※選手、指導者・保護者、競技役員全員参加
17:50～18:20 競技運営説明会 (会場：同上)
※選手、指導者・保護者、競技役員全員参加
18:30～20:00 国際交流会とイベント (会場：同上)
※選手、指導者・保護者、競技役員全員参加

※受付時間に間に合わないクラブは事前に実行委員会に連絡して了解を得る事。

5. 2 第2日目：8月4日(土) 種目別スタート順番とスタート予告信号予定時刻

A(上級者)海面		B(初級者)海面	
種目	予告信号予定時刻	種目	予告信号予定時刻
国際420級	第1レース 09:30	OP級初級者	第1レース 09:30
FJ級	第1レース 09:35		
レーザー4.7 レーザーラジアル	第1レース 09:40		
OP級上級者	第1レース 09:40		
引続き第2～第5レースを実施します。		引続き第2～第7レースを実施します。	

引き続きレースを実施する場合、艇に注意を喚起する為に、予告信号の少なくとも5分前までに、レース委員会信号艇に音響1声とともに「オレンジ旗」が掲揚されます。

天候によりA海面で5レースが実施できない場合、或いはB海面で7レースが実施できない場合には、

それぞれ翌日に次レースを行う。

19:00～20:00 指導者研修会 別府北浜ヨットハーバー内 会議室

※公認指導員の認定を希望する指導者は、事前にJ J Y U事務局に申請書を提出して本指導者研修会を受講することにより、認定を受けることができます。

5. 3 第3日目：8月5日(日) 種目別スタート順番とスタート予告信号予定時刻

A(上級者)海面		B(初級者)海面	
種目	予告信号予定時刻	種目	予告信号予定時刻
国際420級 FJ級	当日最初のレース 09:30	OP級初級者	当日最初のレース 09:30
レーザー4.7 レーザーラジアル	当日最初のレース 09:35		
OP級上級者	当日最初のレース 09:40		

引き続きレースを実施します。この日は12時を過ぎてからは予告信号を発しません。

引き続きレースを実施する場合、艇に注意を喚起する為に、予告信号の少なくとも5分前までに、レース委員会信号艇に音響1声とともに「オレンジ旗」が掲揚される。

※以上、競技日程は天候等によりやむを得ず変更されることがある。

16:00～17:00 閉会式 (会場：別府港北浜ヨットハーバー内)

5. 4 レース数

OP級初級者クラス以外の各種目は2日間で7レース、OP級初級者クラスは11レースを予定するが、1レースの成立をもって競技会は成立する。

6 計測

6. 1 各艇は、艇を持参する場合には有効な計測証明書を受付時に提示しなければならない。但し、提示出来ない場合には実行委員会に申し出て相談すること。

6. 2 本競技会は、事前計測は実施しないが、艇体、セールとも競技会期間中に随時計測を行う場合がある。

7 帆走指示書

帆走指示書は2018年8月3日(金)の受付時に配布する競技会プログラムに記載する。事前には2018年7月中旬までにJ J Y Uのホームページで公開する。

J J Y Uのホームページ

<http://www.jjyu.net>

8 開催地

図-1に競技会の開催地、A・B各レース海面の位置を示す。

A海面：OP級初級者以外のすべての種目

B海面：OP級初級者

9 コース

A海面ではトライアングル・コースを、B海面では風上-風下コースを予定し、詳細は帆走指示書にて指示する。

10 ペナルティー方式

10. 1 RRS 42の違反に対し付則Pを適用する。

10. 2 付則P 2. 3は適用せず、付則P 2. 2を2回目以降のペナルティーと変更する。

11 得点方法と順位確定方法

11. 1 OP級初級者クラス以外の各種目は、6レース以上が成立した場合、艇のシリーズの得点は、最も悪いレースの得点を除外した合計得点で順位を確定する。それ以外は全てのレースの合計得点を計算して順位を確定する。これは規則A2を変更している。

11. 2 OP級初級者クラスは、1～4レース成立の場合はすべてのレースの合計得点、5～9レース成立の場合は悪い得点の1レースを除外した合計得点、10～11レース成立の場合は悪い得点の2レースを除外した合計得点を計算して順位を確定する。これは規則A2を変更している。

11. 3 種目別個人対抗レースの得点方法と順位確定方法

① 国際交流ジュニアヨット種目別個人対抗レースの成績は国内選手と海外選手を合わせた全選手の得点により順位を確定する。

② 国内ジュニアヨット種目別個人対抗レースの順位は上記①の順位に基づいて確定する。

11. 4 ジュニアヨットクラブ対抗レースの順位確定方法

11. 2①の種目別個人対抗レースの成績結果を用いて次の方法によりジュニアヨットクラブ対抗レースの順位を確定する。

① 各ジュニアヨットクラブの選手が参加している全種目の内、6艇以上の参加する種目の上位3艇の成績の順位を合計する。

② 各ジュニアヨットクラブの本競技会の参加艇数が3艇以上の場合は、3艇を超える超過分1艇につき-1点の評価点を加算し、その加算は-5点を限度とする。3艇に満たないときは3艇に不足する分だけ1艇につき最多参加艇数の種目の最下位の順位を加算する。

③ 遠隔地からの参加クラブについての評価点として、競技会開催地から500km以上のクラブについては、-2点の評価点を加算する。但し、チャーター艇で参加の場合には、-1点とする。距離はクラブ住所地の県庁所在地（JR駅）から別府駅（JR）までの最短鉄道距離を基準とする。

④ 合計点が低いジュニアヨットクラブを優位とし順位を確定する。

⑤ 結果が同順位の場合は合計参加艇数の多いジュニアヨットクラブの方を優位とする。

それでも順位が確定できない場合は参加艇種の多い方を優位とし、それでも同じ場合は3艇の順位で上位の艇がある方を優位とし、更に同じ場合は参加艇数の多い種目での上位の艇がある方を優位として順位を確定する。

⑥ 国際交流ジュニアヨットクラブ対抗レースの成績は、国内ジュニアヨットクラブと海外ジュニアヨットクラブを合わせた全クラブの上記11. 3①、④、⑤により計算した順位により順位を確定する。

即ち、海外ジュニアヨットクラブは参加艇数が制限されていて、チャーター艇で参加する為、

国内ジュニアヨットクラブに対する上記の②及び③の評価点は国内ジュニアヨットクラブにも海外ジュニアヨットクラブにも加算せずに比較して順位を確定する。

- ⑦ 国内ジュニアヨットクラブ対抗レースの成績は上記11.3①～⑤の成績に基づいて、国内ジュニアヨットクラブの順位を確定する。

12 表彰

12.1 JJYU特別賞

①小澤吉太郎特別賞

シーマンシップに溢れる選手、指導者またはクラブを表彰する。

②国内ジュニアヨットクラブ対抗レース特別賞

国内ジュニアヨットクラブ対抗レース上位3クラブの選手（各クラブ1名）をJJYUが主催する海外セーリング研修に派遣、その渡航費の一部を援助する特別賞を授与する。尚、各クラブにおいて派遣選手を選抜する際には、競技会概要第15（1）②項の選考基準につき配慮すること。

但し、特別賞の受賞はJJYU登録クラブに限ります。

12.2 特別表彰(文部科学大臣表彰、国土交通大臣表彰、他)

各種目の国内最高順位選手には次の通り特別表彰の賞状、賞杯を授与する。

- ① OP級上級者の最高順位選手に文部科学大臣の賞状と大臣杯及び奥村純雄杯
- ② OP級初級者の最高順位選手に国土交通大臣の賞状と大臣杯及び小澤吉太郎杯
- ③ レーザー4.7の最高順位選手に大分県知事杯と賞状
- ④ レーザーラジアルの最高順位選手に大分県セーリング連盟会長杯（※）と賞状
- ⑤ 国際420級の最高順位選手に別府市長杯（※）と賞状
- ⑥ FJ級の最高順位選手に大分県セーリング連盟会長杯（※）と賞状

但し、本特別表彰はJJYU登録クラブの選手に限ります。

12.3 個人連盟表彰

①各種目の国内上位入賞者第1位から第3位にはメダルを授与する。

②各種目の国内上位入賞者には、次の通りJJYU会長の賞状を授与する。

- ・ OP級初級者 第1位から第8位
- ・ OP級上級者 第1位から第6位
- ・ レーザー4.7 第1位から第3位
- ・ レーザーラジアル 第1位から第3位
- ・ 国際420級 第1位から第3位
- ・ FJ級 第1位から第3位

但し、いずれの種目も参加艇数が6艇未満の場合は第1位から第3位までとする。

③ 国際交流表彰

- ・ 国際交流個人賞として海外選手が参加する種目において国内外を問わず上位入賞者第1位から第3位にはJJYU会長の賞状とメダルを授与する。

・海外選手の中での最高順位選手にはJ J Y U会長の特別賞杯（※）と賞状を授与する。

1 2 . 4 団体表彰

①国内ジュニアヨットクラブ対抗レースの表彰

- ・ 優勝クラブにはJ J Y U会長の賞状と会長杯を授与する。
- ・ 2位、3位にはJ J Y U会長の賞状と会長盾を授与する。

但し、本表彰はJ J Y U登録クラブに限ります。

②国際交流ジュニアヨットクラブ対抗レースの表彰

- ・ 最高順位の海外チームにはJ J Y U会長の特別賞杯（※）と賞状を授与する。
- ・ 海外チームの2位、3位にはJ J Y U会長の賞状を授与する。

1 2 . 5 上記の（※）印以外の賞杯は持回りとし、翌年返還時にはレプリカを授与する。

1 3 サポートボートの持込み

「参加申込書」第5項に必要事項を記入の上、申し込むこと。

<サポートボート許可の条件>

- (1) 船舶検査済みであり、何らかの保険(対人対物賠償責任保険、搭乗者傷害保険)に加入済のこと。
- (2) 参加受付時に貸与されるピンク色旗を掲揚しなければならない。
(掲揚のためのポールは当該クラブで用意すること。)
- (3) レース終了後は陸揚げすること。

1 4 責任の所在

- 1 4 . 1 本競技会の競技者は自分自身の責任（ R R S 4 「レースすることの決定」参照）において参加することが条件であることから、主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物的損害または身体障害もしくは死亡に対するいかなる責任も負わない。
- 1 4 . 2 レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみあるが、同時にその艇の選手が所属するクラブの代表者(引率責任者)はその決定について確認をして、その結果、クラブの選手全員について状況を把握することとする。

1 5 競技会実行委員会事務局

事務局長：塩野崎英二

Eメール e-shio@ozzio.jp
F A X 0 4 5 - 9 4 4 - 3 5 2 2
電話 0 4 5 - 9 4 4 - 3 5 2 2
携帯電話 0 9 0 - 2 7 3 4 - 8 6 1 1

国際交流部長：佐藤公俊

Eメール h.sato@st-tech.jp
F A X 0 3 - 3 3 9 0 - 9 1 5 6
電話 0 3 - 3 3 9 0 - 9 1 5 6
携帯電話 0 9 0 - 3 2 0 5 - 1 1 7 2

図-1 「レース・エリア」 Diagram-1 Racing Area

